

市民意見提出手続（パブリック・コメント）の実施結果について

「宗像市歴史文化遺産保存活用地域計画（案）」について、市民意見提出手続（パブリック・コメント）を実施しました。その結果は次のとおりでしたので、報告します。

計画・条例案等の名称	宗像市歴史文化遺産保存活用地域計画（案）	
内容	本市の多種多様な文化財を次世代へ継承するため、保存・活用の方針や取り組みについて総合的に定めた計画です。	
実施期間	令和3年3月1日（月）～令和3年3月30日（火）	
意見提出状況	2人	4件
提出された意見の内容及びその回答	別紙「宗像市歴史文化遺産保存活用地域計画（案）に関する市民意見提出手続の意見及びその回答」のとおりです。	
問合せ先	<p>教育子ども部 世界遺産課 文化財係 〒811-3504 宗像市深田588</p> <p>TEL：0940-62-2600 FAX：0940-62-2601 メール：bunkazai@city.munakata.fukuoka.jp</p>	

別紙

「宗像市歴史文化遺産保存活用地域計画（案）」に関する市民意見提出手続の意見及びその回答

箇所	意見	対応	回答
90ページ	関連歴史文化遺産群「むなかた偉人伝」の説明において、「先人たちの貢献を知り地域の良さに気づき、これに誇りを持つことができれば宗像人合格です。」とあるが、他頁にはない表現になっており、工夫の必要性があると感じる。	削除	他頁にはない表現のため、当該部分を削除します。
90ページ	関連歴史文化遺産群「むなかた偉人伝」において、出光万兵衛が取り上げられていない。氏の功績をみても広く市民に語り伝えるべき人物の一人と考える。	原案どおり	計画作成作業において、書籍や地域の顕彰碑などから160名以上の人物を把握しましたが、計画書ではすべての人物を記載できず、4名の記載に留めました。なお、これらの人物は資料編の歴史文化遺産リストに掲載する予定であり、左記の人物も含まれます。
2ページ 106ページ 113ページ	関連計画にある「世界遺産のあるまちづくり計画」では、世界遺産センターの検討について明記されているが、地域計画では世界遺産センターの検討が明記されていない。本計画においても世界遺産センターについて言及すべきではないか。	修正	計画案では、第7章に記載した基本方針「歴史拠点施設の機能強化と地域のネットワーク形成」に左記の内容を含んでいます。ご意見の通り「世界遺産のあるまちづくり計画」との整合性を明確にするため、同所の説明に総合的な世界遺産ガイダンス施設の機能や整備に関する事項を追加し、第8章の取り組みにおいて「総合的な世界遺産ガイダンス施設の検討」を追加します。
	赤間宿について、宿場町を残すのであれば、建造物所有者への財政支援やアドバイスなどの支援が必要。また、赤馬館は観光スポットだけではなく、さまざまな使い方をしてはどうか。そのほか、旧唐津街道の交通量も多く、駐車場についても駐車が難しく問題がある。	原案どおり	計画案では、赤間宿を含めた未指定の歴史文化遺産の保存について、第7章に記載した基本方針「未指定等歴史文化遺産の保護の検討」にその内容を含んでおり、左記の支援についても検討していくこととしています。また、赤馬館については、第1章において歴史文化遺産の活用施設にも位置づけており、左記の内容は第7章に記載した基本方針「保存意識や地域課題の解決につながる事業の展開」に含まれ、地域や福祉活動に活かすことなども検討していきます。なお、頂いたご意見については、地域や関係部局と共有し、関わる人々との連携・協働・協力により取り組んでいきます。